令和7年度第1回国分寺市障害者施策推進協議会

日 時:令和7年6月26日(木)午後6時00分~午後8時00分

場 所:国分寺市役所 201 会議室

【委員】(敬称略)

大塚 晃(会長) (識見を有する者)

小堺 幸恵(副会長)(市内の地域活動支援センターの代表者)

阿部 陽一郎 (市内の障害者団体の代表者)

大谷 祐人 (市内に住む障害者又は市内に住む障害者若しくは障害児の家族) 松本 晴久 (市内に住む障害者又は市内に住む障害者若しくは障害児の家族)

境 和雄 (障害者等の就労支援を行う市内の関係機関の代表者)

高橋 幹基 (特別支援学校の教員) 天野 徹 (民生委員の代表者) 増田 径子 (識見を有する者)

司会・進行:大塚 晃(会長)

【事務局】

福祉部長(玉井)

福祉部 障害福祉課長(宮外)

子ども家庭部 子ども発達支援担当課長(前田)

福祉部 障害福祉課計画係長 (渡澤)

福祉部 障害福祉課生活支援係長(小池)

福祉部 障害福祉課相談支援係長(齊藤)

福祉部 障害福祉課事業推進係長(千田)

福祉部 障害福祉課計画係員(吉岡)

【当日欠席】

教育部 学校教育担当課長(關)

【次第】

- 1 開会
 - 1)委員紹介
 - 2) 諮問書の交付
- 2 審議事項
 - 1) 国分寺市障害者計画、国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉計画の評価に関すること(諮問第1号)について
 - 2) 障害福祉に関するアンケート調査について
- 3 報告事項
 - 1) 令和6年度地域自立支援協議会活動報告
 - 2) 令和7年度に制度改正のあった事業について
- 4 その他
- 5 閉会

【資料一覧】

◆事前配付

- ・次第
- 【資料1】 国分寺市障害者施策推進協議会委員名簿
- 【資料2】 国分寺市障害者計画実施計画進捗状況評価報告書(令和6年度)
- 【資料3】 国分寺市障害福祉計画·国分寺市障害児福祉計画進捗状況評価報告書 (令和6年度)
- 【資料4】 国分寺市障害福祉に関するアンケート調査(案)(18歳以上の方)
- 【資料5】 国分寺市障害福祉に関するアンケート調査(案)(18歳未満の方)
- 【資料6】 アンケート調査(案)に係る意見概要及び対応状況
- 【資料7】 令和6年度地域自立支援協議会活動報告
- 【資料8】 令和7年度に制度改正のあった事業について
- 【資料9】 国分寺市障害者施策推進協議会スケジュール(案)

◆当日配布

・諮問書(写し)

【開会】

大塚会長: 皆さんこんばんは。令和7年度第1回国分寺市障害者施策推進協議会、本年度 もよろしくお願いいたします。それでは会議成立の確認及び配布資料等の確認に ついて事務局より説明をお願いいたします。

事務局: それでは開会にあたりまして、会議の成立を確認させていただきます。本協議会設置条例第6条第2項の規定によりまして、会議につきましては、委員9名のうちの過半数の出席をもって成立いたします。現時点で9名の委員全員にご出席いただいておりますので、会議成立となります。なお、学校教育担当課長の關につきましては公務につき欠席となります。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

前回の協議会で、ペーパーレス化の可否をお聞きし、紙媒体でなくてもよいという方につきましては、事前にメールで資料を送付し、お手元のタブレット端末に資料を格納させていただいております。

今回事前にお送りさせていただいた資料は、令和7年度第1回国分寺市障害者施策推進協議会次第、資料1 国分寺市障害者施策推進協議会委員名簿、資料2 国分寺市障害者計画実施計画進捗状況評価報告書(令和6年度)、資料3 国分寺市障害福祉計画・国分寺市障害児福祉計画進捗状況評価報告書(令和6年度)、資料4 国分寺市障害福祉に関するアンケート調査(案)(18歳以上の方)、資料5 国分寺市障害福祉に関するアンケート調査(案)(18歳未満の方)、資料6 アンケート調査(案)に係る意見概要及び対応状況、資料7 令和6年度地域自立支援協議会活動報告、資料8 令和7年度に制度改正のあった事業について、資料9 国分寺市障害者施策推進協議会スケジュール(案)です。

その他、諮問書の写しと参考資料として、現計画の冊子を机上配布しております。 なお、計画の冊子は、本日の会議終了後、机上に置いたままお帰りいただきますよ うお願いいたします。お配りした資料は以上でございます。不足等ございませんで しょうか。

では続きまして、協議会の進行上の注意点等について説明させていただきます。 当協議会は、原則として、会議を公開、資料及び議事録も公開としており、皆様の ご発言を正確に記録させていただくために、録音させていただきますのでご了承く ださい。ご発言の際には挙手していただきまして、会長の指名がありましたら、初めにお名前を言っていただき、マイクの右側のボタンを押していただいてからご発 言をしていただけますようお願いいたします。

続きまして、障害福祉課長より、補足説明させていただきます。

事 務 局 : 皆様こんばんは。本日はお集まりいただきまして誠にありがとうございます。 1点だけ注意点をご説明させていただきます。今回につきましては、実施をすることが大きく2つございます。今現在進行中の計画につきまして、まず令和6年度の実施に係る進捗状況の評価を皆様にお願いいたします。もう1つは、この計画自体は、令和8年度が満了期間となっております。始まったところで恐縮ではございますが、令和9年度からの計画についても我々は準備をしていかなければなりません。令和9年度の策定に向けての準備に係るアンケートの実施について、皆様のご意見を頂戴するということ、以上の2点になります。

この2点の協議にあたり、事務局から資料の説明に少し長くお時間を頂戴いたしますが、資料の説明については最後までお聞き取りいただき、その後会長の発声によりまして、皆様でご協議をお願いしたいと思います。私からの補足は以上でございます。

大塚会長: 続きまして委員の紹介に移ります。委員の変更があったとのことでご説明をお 願いします。

事務局: 昨年度から1名、委員の変更がございます。資料1の委員名簿をご覧ください。 上から6人目、東京都立小平特別支援学校の加世田委員が、人事異動により退任されましたので、東京都立小平特別支援学校の高橋委員へ変更となりました。新任の高橋委員より一言ご挨拶をお願いします。 高橋委員: 皆様こんにちは。小平特別支援学校の進路担当の高橋です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局: また、人事異動により、事務局も、伊藤計画係長から、渡澤計画係長へ変更となっております。渡澤より一言ご挨拶申し上げます。

事 務 局 : 前任の伊藤に替わりまして、4月1日より着任いたしました。渡澤と申します。 人権平和課より異動してまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局: 事務局からは以上となります。

大塚会長: ありがとうございます。続きまして、諮問書の交付について説明をお願いいた します。

事 務 局 : 諮問書の交付につきましては、福祉部長が代読させていただきます。委員の皆様には、本日諮問書の写しを机上に配布させていただいておりますので、そちらをご覧ください。

事 務 局 : 諮問第1号令和7年6月 26 日国分寺市障害者施策推進協議会会長大塚晃様、国分寺市長井澤邦夫、諮問書、国分寺市障害者施策推進協議会設置条例平成 28 年条例第 17 号第2条所掌事務の規定に基づき下記の事項について諮問します。1. 国分寺市障害者計画・国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉計画の進行管理・評価等に関すること。どうぞよろしくお願いいたします。

大塚会長: 確かに受け取りました。それでは、皆様のお手元の次第に沿って進めていきたいと思います。審議事項(1)国分寺市障害者計画・国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉計画の評価に関すること(諮問第1号)について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局: 事務局です。資料の方は、資料2と3を使用させていただきます。審議事項の1についてご説明させていただきます。先ほど、国分寺市障害者計画等の進行管理、評価等に関することについて諮問させていただきました。本日は、この諮問に基づき、国分寺市障害者計画等の令和6年度達成状況につきまして、ご意見をいただきたいと思います。国分寺市障害者計画では「だれもがお互いを尊重し、支え合い、障害とともに自分らしくいきいきと暮らせるまち」という基本理念のもと基本目標を5つ定め、基本目標の下に9つの分野、19の施策がございます。国分寺市障害者計画実施計画は、これらの施策を進めるために、具体的な取組を定めた計画となります。本日は、具体的な取組である重点事業の進捗状況についてご報告させていただくとともに、国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉計画の進捗についてもご報告させていただきます。

まずは、資料2をご覧ください。実施計画の進捗状況評価報告書となっています。 1ページ目、表紙の裏面に施策評価票・事業評価票の視点を記載しています。今回 は、事業評価票を用いて、令和6年度の進捗状況をA、B、Cの3段階で評価して おります。2ページ目は評価票の記入の仕方を示しております。3ページからは実 施計画の令和6年度の実績と評価を記載しています。網掛け部分、令和6年度の 「実績値」と「進捗状況評価」、「進捗状況評価に関する補足」の欄が今回記載し た部分となります。それでは資料2に沿って、ポイントを絞ってご報告させていた だきます。3ページをご覧ください。基本目標1「自分らしいくらしへの支援体制 づくり」、分野1「生活支援」、施策の方向「相談支援体制の充実」の進捗状況評 価です。事業番号②「指定特定相談支援事業の体制整備」では、相談支援専門員の 人員体制強化や新規の事業所開設が課題となっておりますが、相談支援事業所数が 前年度と同数、相談支援専門員数も令和8年度の目標値までは開きがあるため、評 価としてはBとしています。しかしながら、補足欄にも記載がありますとおり、今 年度当初には事業所が 12 に増え、専門員も 35 人となっておりますので、今後相談 支援件数の増加が見込まれております。④「教育相談事業」につきましては、令和 8年度目標値とは開きがあるものの、受付の電子化に取り組み、相談者の方の利便 性が図られたということで、評価としてはAとしております。4ページにまいりま す。施策の方向「関係機関のネットワークの充実」の①~⑤の5つの事業につきま しては、いずれの事業も目標どおり進行しているということで、評価をAとしてい

ます。5ページです。施策の方向「サービスの質の向上」の2つの事業につきまし ても、目標どおり進行しており、評価はAとしています。6ページをご覧ください。 分野2「保健・医療」、施策の方向「障害の早期発見・早期支援」です。事業番号 ①の「乳幼児健康診査」ですが、各健診の受診率が低下したため、評価はBとして います。未受診者の状況把握と受診勧奨に取り組むという所管課からの補足がござ います。続いて8ページを御覧ください。基本目標2に入りまして、「自分らしい 社会参加や学びへの支援」、分野1「教育・文化芸術活動・スポーツ等」、施策の 方向「療育・教育の充実」です。①~⑥の各事業について、目標どおり進行してい るため、評価をAとしております。9ページ、施策の方向「生涯学習・文化芸術活 動・スポーツの推進」です。事業番号①の「公民館における生涯学習の支援」につ いては、くぬぎ教室やサロンについて、台風の影響により中止とした回があり、目 標としている回数に満たなかったため、評価はBとしています。補足欄にてアンケ ートの結果と各教室の課題を記載しています。事業番号②「コンサート等の文化芸 術活動支援」につきましては、障害者団体との共催によるコンサート等の開催回数 を指標としていますが、2回の目標に対してコンサート1回の開催であったため、 評価をBとしております。10 ページ、基本目標は3「自分らしい働きかたへの支 援」、分野1「雇用・就業」、施策の方向「一般就労支援の充実」です。事業番号 ②の「障害者雇用の促進」について、令和8年度目標値を法定雇用率の達成として いますが、国や地方公共団体は、令和8年度までに3%まで段階的に引き上げると いうことになっておりますので、令和6年度の2.92%は目標どおり進行していると 見て、評価はAとしています。11 ページ、施策の方向「福祉的就労の充実」ですが、 2つの事業において目標どおり進行しているため、評価はAとしております。事業 番号②の「障害者就労施設等からの優先調達の推進」については、庁内各課におけ る優先調達の意識の浸透が進んでいます。続いて12ページ、基本目標は4「共に 生きる地域社会づくり」となります。分野1「情報アクセシビリティ」、施策の方 向「情報提供体制の充実」の2事業については、目標どおり進行し、評価をAとし ております。13ページ、施策の方向「意思疎通支援の充実」です。事業番号①の 「市主催事業等への手話通訳者の設置」につきましては、設置回数が目標と大きく 開きがあるため、B評価としています。事業番号③「遠隔手話通訳システムの導入」 は新規の事業となります。庁舎移転に合わせて遠隔手話通訳システムを無事導入す ることができたため、評価はAとしております。14ページです。分野2「生活環 境」、施策の方向「移動しやすい環境の整備」の3つの事業につきましては、目標 どおり進行しているとして評価はAとしております。15ページ、分野3「安全・安 心」、施策の方向「防災対策の推進」です。事業番号②「防災まちづくり推進地区 事業、市民防災推進委員会事業」及び③「震災総合防災訓練事業」については、令 和8年度目標値と大きな開きがあるため、評価をBとしています。16ページ、施策 の方向「防犯対策の推進」です。事業番号①の「消費生活相談室機能強化事業」は 在籍する相談員の人数が減ったことにより、研修受講の延べ人数も減り、評価をB としておりますが、相談員1人当たりの受講数は確保できているということです。 17ページ、分野4「差別の解消及び権利擁護の推進」、施策の方向「心のバリアフ リーの推進」です。事業番号②「障害者差別解消の推進」につきましては、庁内に 向けた差別解消通信の発行により職員に向け普及啓発を行いました。また、差別解 消支援地域協議会の設置検討については、設置済の自治体へのヒアリングや設置前 の自治体向けの研修参加等の研究にとどまったため、評価をBとしております。18 ページ、施策の方向「権利擁護の推進」です。こちらの2事業については、目標ど おり進行しており、評価はAとしています。続いて19ページをご覧ください。基 本目標5「自立を支援する人づくり」、分野1「人材の養成と確保」、施策の方向 「障害理解・病気理解の促進」です。事業番号③「学童保育所の障害児保育研修」 ですが、主催研修は1回にとどまったため、評価としてはBですが、他機関が実施 する研修には積極的に参加することができたことを補足させていただきます。20 ペ 一ジ、施策の方向「サービスを担う人材の養成と確保」です。事業番号①「知的障

害者ガイドヘルパー養成研修及び同行援護従業者養成研修」については、各研修を実施しすることができたため、評価をAとし、研修の理解度についても補足欄に記載しています。21ページ、最後のページです。施策の方向「障害当事者・家族への支援」の2事業については、目標どおり進行し、評価をAとしております。駆け足になりましたが、以上が実施計画の進捗状況評価となります。続きまして、国分寺市障害福祉計画・障害児福祉計画の進捗状況評価についてのご報告です。資料3をご用意ください。ここからは、事業推進係長及び生活支援係長よりそれぞれご説明させていただきます。

事 務 局 : 続きまして、資料3を御用意ください。国分寺市障害福祉計画・障害児福祉計画 の進捗状況評価についてご説明させていただきます。成果目標評価票をご覧くださ い。成果目標を7つ設定しております。

まず、1点目「福祉施設の入所者の地域生活への移行」でございます。施設入所者数につきましては、令和8年度末時点で66人を超えないことを目標数値として設定してございまして、令和6年度は1人減って実績は67人であり、目標達成に向けて順調に進行しております。また、地域生活への移行者数につきましては、令和8年度末までの3年間で合計5人が移行することを目標数値として設定しておりまして、令和6年度の実績は1人でございました。後程、報告事項において詳細を御説明いたしますが、地域移行に関する新規事業を開始することや施設入所者の地域生活への移行に関するニーズ調査を実施することで、実績が上向き、目標数値を達成できると、現時点では見込んでおります。以上のことから評価は、「A目標どおり進行している」といたしました。

続きまして、2点目「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」でございます。こちらは、令和元年度に地域自立支援協議会の専門部会である精神保健福祉部会を地域包括ケアシステムの協議の場として位置付けており、年3回開催いたしました。加えて、その作業部会である地域移行等支援連絡会を月1回程度開催しており、近隣の精神科病院と連携を図るなど、活発に活動しております。以上のことから評価は、「A目標どおり進行している」といたしました。

次に、3点目「地域生活支援拠点等が有する機能の充実」でございます。令和6年度は、新たに主任相談支援専門員連絡会を実施し、相談支援体制の充実・強化の取組を進めるとともに、他分野との連携を強化するなど、地域生活支援拠点等の機能の充実が着実に図られました。このことから、評価は、「A目標どおり進行している」といたしました。

続いて、4点目「福祉施設から一般就労への移行等」でございます。成果指標のうち、一般就労への移行者数は減少し、目標数値を下回っております。この原因としては、就労支援センターの利用登録者数が年々増加していることや、就労移行支援の利用者数は一定数を維持していることから、就職準備性が高い方が既に就職していることや、民間の就職支援のサービスの利用が増えてきていること等が要因であると推測しております。一般就労への移行者数の改善を図るため、就労支援センターや就労移行支援事業所等と連携して、移行者数を増やしていく取組を検討してまいります。就労定着支援においても利用者数は昨年度を下回っておりますが、事業所における一般就労への移行割合や就労定着率は目標数値を達成しております。以上のことから、評価は「Bやや取組が遅れている」といたしました。

次に、5点目「障害児支援の提供体制の整備等」でございます。昨年度は 11 月に国分寺市立児童発達支援センターつくしんぼが開設され、設置に合わせて、保育所等訪問支援事業を開始したことや多様な研修の実施等により、障害児が地域で育つ環境が整備されました。また、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所は既に開設されております。以上のことから、評価は、「A目標どおり進行している」といたしました。

続いて、6点目「相談支援体制の充実・強化等」でございます。高齢分野や子ども分野など他分野との連携会議を実施するとともに、様々な会議体で個別事例の検討を行うことで、相談支援の質の向上が図られました。また、市と相談支援事業所

で個別に協議を行い、相談支援事業所の人員体制を強化することができ、今後、セ ルフプランから計画相談への移行を希望する方の受入れが見込まれております。以 上のことから、評価は、「A目標どおり進行している」といたしました。

最後に、7点目「障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の 構築」でございます。指導検査については、各事業所に定期的に実施しており、集 団指導はオンラインにて実施していたしました。これらの実施により、各事業所の サービスの質の向上が図られたことから、評価は「A目標どおり進行している」と いたしました。

続きまして、障害福祉サービス等の実績をご説明いたします。「障害福祉サービ ス等の実績」について、要点を絞ってご説明させていただきます。こちらの実績は、 都の実績に合わせまして、各年度の3月提供分の利用実績となっております。訪問 系サービスにつきましては、障害の重度化及び高齢化等により重度訪問介護の利用 時間数が大幅に増えております。一方、居宅介護の利用時間は、重度訪問介護への 移行等により減少しております。日中活動系サービスにつきましては、全体として は増加傾向にありますが、就労移行支援や就労定着支援といった就労系サービスは 昨年度に比べ減少いたしました。居住系サービスにつきましては、新規のグループ ホームの開設が続き、施設が順調に増えていることから、これまで増加してきた共 同生活援助の利用者は高水準が続いております。

続いて、障害児のサービスでございます。児童発達支援・放課後等デイサービス ともに利用者数が引き続き大幅に増えております。増えた理由としては、障害への 理解や市内及び近隣市での新規事業所の開設が進んだことが挙げられます。障害児 相談支援については、相談支援事業所が逼迫し、利用者を受け入れることが難しか ったことから利用者が減少いたしました。以上が、障害福祉サービス等の実績の説 明となります。

事 務 局 : 地域生活支援事業の実績について、要点を絞って説明いたします。(1)理解促 進研修・啓発事業につきまして、障害者週間行事をはじめ、防災フェスタや国分寺 まつり等の場で啓発活動を実施してまいりました。(3)相談支援事業につきまし ては、障害者相談支援事業として市と3箇所の地域活動支援センターにおける事業、 基幹相談支援センター等で事業を実施してまいりました。(6)意思疎通支援事業 でございますが、こちらの「①手話通訳者・要約筆記者派遣事業」につきまして、 実績が197件で見込み量は昨年度から減少しております。派遣依頼に関しては、全 て派遣をしているところでございます。 (7) 日常生活用具につきましてはこちら に記載している通りの件数となっています。(8)手話奉仕員養成研修事業につき まして、こちら修了者の人数が119人と昨年度に続き、増加しているところでござ います、年間を通して熱意を持って受講をしてくださった方が増えているという状 況です。(9)移動支援事業につきまして、145人から163人へと増加をしている 状況でございます。他はこちらの記載の通りです。(11)その他事業の「⑤スポー ツレクレーション事業」につきましては、5月のバスハイク、障害者(児)運動 会・お楽しみ会を実施いたしました。地域生活支援事業の実績についての報告は以 上でございます。

事 務 局 : 審議事項(1)につきまして、事務局からの説明は以上となります。

大塚会長: はい、ありがとうございました。それではただいまの審議事項(1)に対する 事務局の説明に対し、ご質問、あるいはご意見等があれば挙手をお願いいたします。 いかがでしょうか。

松 本 委 員 : 前回もABC評価でしたが、S評価があってもよいと思います。これまでAB Cで評価したためこのような形になっていますが、目標を上回るようなこともまれ にあると思います。そうした記述の仕方はしないものでしょうか。

大 塚 会 長 : 事務局いかがでしょうか。

事 務 局 : 行政で進めている中で、ABCで評価を付けているものが実感として多かった ため、それを習う形となっています。「万が一良くできたものがあれば、Sの評価 方法を検討してもよいのではないかと考える。」という考え方について、今回の評 価について、現時点で追加は難しいですが、今後評価をするにあたり、どのような 評価基準をつくるか参考にさせていただきます。

阿部委員:

S評価の話もありましたが、本当にA評価なのかというものがいくつか混ざっ ていると思います。会議の開催数をこなすとA評価にしているものが多くなって いますが、会議の中身や結果が重要であって、アリバイ工作のようなものが増え ても意味がないと思います。継続性の問題もありすぐには変えられないかもしれ ませんが、中身で検討していただきたいと思います。もう1点「継続」という表 現が曲者だと思います。例えば、実施計画の15ページ。避難行動要支援者の支援 について、国障連では個別避難計画の策定を求めています。行政に昨年夏に要望 書を提出し、議会にも陳情を出しているところですが、避難行動要支援者の支援 の箇所にその概念が全く無いように思います。災害対策基本法で、避難行動要支 援者のリストを作ることまでは義務となっており、それは国分寺市でも実施し 2,000 人近い方がいるようです。それはわかりますが、それともう1つ努力義務に なっているところで、避難行動要支援者の個別避難計画を作ることとなっていま す。前回の厚生文教委員会で、近隣市の状況が出ていましたが、国分寺市の推進 率は下の方に位置しています。個別避難計画が作成されているのは、人工呼吸器 を付けている方の13人のみで、率としては1%もいっていません。人工呼吸器の 方はニーズが非常に高いので、ここからスタートしたことは結構なことだと思い ますが、そこからほとんど進んでいません。避難行動要支援者の支援に関しても 全く触れていません。令和6年度が「継続」、令和8年度目標も「継続」であり、 それで評価がAとなるのはおかしいと思います。なぜここがAなのか、課長、部 長にもお聞きしたいところです。

障害福祉計画の方(資料3)では、3ページの「3 地域生活支援の充実」の評価も「A(目標どおり進行している)」となっていますが、地域生活支援の充実という項目自体があまりに漠然としており、どこまでのことをどうやるのかわかりません。やっていることは、地域生活支援拠点等の運営状況の検証及び検討であり、自立支援協議会にて、検証・検討を行った、これを1回やっている。強度行動障害の人については検討、目標も検討になっており、それでA評価でいいのでしょうか。一番重要な部分だと思います。それがこれで片付けられるのは疑問に思います。やらなければいけないことは目に見えており、そこで進んでいない部分、目標の基準の取り方、検討・継続という言葉で進んでいる・やっていることになるのはおかしいと思いますが、いかがでしょうか。

大塚会長: 2点ご質問がありました。

事務局:

阿部委員におかれましては、避難行動要支援者の個別避難計画については、昨年度から行政に対し強くお話をいただいております。現行計画の中で避難行動要支援者の支援として想定している内容については、継続をしてきているということでよいと思いますが、今現在努力義務として我々に課せられている避難行動要支援者の避難計画の策定については、確かに、進捗状況評価の補足の部分でも触れ切れていない部分があると思います。今現在、課せられているものについては、進捗が順調だとは言い切れないと思います。厳しいご意見を伺いつつ、担当課として把握している状況もお伝えしながら、次に向けた課題として確かに受け止めながら進めていきたいと考えております。

2点目の地域生活支援の充実についてですが、毎回「障害者自立支援協議会の中で、研修・検討を行っている」と言葉で書くのは簡単ですが、今起こっている現状について、その場で各委員の皆様から現状のお話をいただき共有し、次に繋げるための検討を行っていることを含めて、目標回数としては1回と設定し、その内容を含めて、目標通り進捗できたという理解を込めて評価をしています。

ただし、本当に次に繋がったのか、地域生活支援拠点等を障害のある皆様が、よく作ってくれたねというところまでいったのか、そこが一番問われている部分だと思います。まだそこまではいっていないと考えております。そこまでに持っていくための研修・検討を続けているという部分に関して、今の段階では「目標どおり進

行できた」という評価になっています。アウトカムまで達成できていないことは 我々も承知しているところですが、改善に向けて進めていることはご理解いただき たいと思います。

- 阿部委員: 個別避難計画については一度にすべてできるものではないかもしれませんが、 努力義務とはやらなくていいということではなく、やる方向に向かって頑張るとい うものであり、「避難行動要支援者の支援」に入ると思いますので、範疇に入れて 対応をお願いしたいと思います。地域生活支援の充実については、何をもって充実 したのかということは評価しにくいところだと思いますが、下の段の強度行動障害 者の支援ニーズの把握については、令和8年度にニーズ把握をやることになってい ると思うので確認してください。令和6年度の実績が「検討」で、目標数値も「検 討」になっていますが、目標数値が「検討」になっていると何をしようとしている のかわかりません。目標くらいはちゃんと記載しないと理論的におかしいと思いま す。しっかり設定をお願いします。
- 事務局: 非常に大きな課題と思いながら、具体的に進められていない部分をズバッと突 かれたと思っております。強度行動障害のある方については、支援方法にも高いテ クニックが必要だと認識しており、現にその支援が必要な方もいるので、そうした 方にとって相応しい支援ができるかが課題だと認識しております。現状をどのよう に把握するか、何人を対象として対策を講じるのか、まだスタート段階に立つとこ ろをまだ検討している状況にあります。その上で、どのようなサービスを充実させ るか、次の検討が必要だと考えています。「検討」という二文字だけだと何も進ん でいないように見えますが、その中でどのようなことができるか、補足で説明をし ながら評価を進めていきたいと考えております。現段階では、何を把握すればよい かという検討をしている初期の段階であることを説明させて頂きたいと思います。
- 大塚会長: 従来からの継続においてこのような評価となっていますが、その時代の推移と ともに内容を変更し、具体的に指標も入れて変えてもよいと思います。経年変化に おいてはそうだったかもしれませんが、時代の変化を評価し、特に右側の補足部分 に書きながら、評価項目として入れてもよいのではないかという印象を受けました。 例えば、支援をする人、相談支援専門員、施設や事業所の方について研修を実施す ることや、東京都の発達障害者支援センターの人による研修等、色々な考えがある と思うのでそのようなものを指標に入れればよいと思います。それまでは補足の部 分に現在実施していること、やっていることの説明を入れれば状況がわかると思い ます。
- 境 委 員 :
- 阿部委員から、回数を評価に入れてはいけないという意見があったため、そこ への意見は省略します。私が聞きたいのは、障害福祉計画進捗状況評価報告書(資 料3)の「1 福祉施設の入所者の地域生活への移行」の目標が「66人を超えな い」と記載があります。でも私は障害福祉課としては「0人」と言わなければなら ないのではないか、その方が施設に入る障害の程度や、入るに至るまでの経緯は全 て置いておいて、「誰もが暮らしやすいまち」をうたっているのであれば、それが ポーズやパフォーマンスであっても市の障害福祉課としては「0人」言わないとだ めなのではないかと思います。「66人」という数字は、きっとどこかの実績がそ の数だったのだと思いますが、現場で働いている人間としては、市がこうした感覚 でいることに納得ができません。地域に1人出したことは実績ですが、全員を出す ためにどうするかということに対してお金を出し、法を整備することが市の仕事だ と思うので、現実的なことではなく、綺麗事として言うが、「0人」と言うべきだ と思います。
- 事 務 局 : 今現在、施設入所者の方にニーズ調査を実施するための準備を進めており、今 年度中にその調査を開始できればと考えています。その中で、施設入所者の方が今 どういうお気持ちでいらっしゃるのかを一番大切にしていかなければいけないと考 えており、ご本人やご家族、支援者の方が、地域移行についてどのように考えてい るのか、地域移行を希望しているのかどうかを確認したいと考えております。ご本 人が地域移行を希望しないのであれば、そのまま施設に入居し続けることになりま

すし、地域移行を希望するのであれば私どもとして、どのようにすれば地域移行ができるのかということへの支援をしたいと考えております。また、なぜ「66 人を超えない」という目標数値になったのかについては、計画の 50 ページにも記載がありますが、国の基本方針において令和8年度末時点で、令和4年度末の施設入所者数を5%以上削減することを基本にすることとなっているため、それに則って国分寺市でも同様に、令和4年度末時点の入所者数を5%以上削減するということで66 人という数字にさせていただいております。

境 委 員 : 私は本人が住んでいる場所が「地域」だと思っているので、そこが入所施設なのかホームかどうかは気にしておらず、ご本人がどこで生きるかよりどう生きるかだと思っています。入所施設は地域ではないということを言っているのではなく、本人がそうしたいとか、親御さんがそこにいてもらった方がよいという話は置いておいて、目標値については理解できますが、障害福祉課である以上、地域に出したいと思っていてほしいという話をしています。

大塚会長: 思っていると思います。

境 委 員 : 現場の職員が「あの人は地域で見られる事業所がない」という話はあると思いますが、国がなんと言おうと国分寺市は全員地域に出すという気持ちでいてほしいです。

事 務 局 : 大事なご意見であり、個人的にも賛同しております。しかしここでは個人の意見は言ってはいけないと考えているため、障害福祉課長としての意見を述べますが、 先程の説明にもありましたが、それぞれの方がどう感じて、どういう経緯を持って 入所に至ったかも我々は考えるべきだと思っています。入所に至る方を0にすること、全員退去させると申したいところですが、公的な立場としてそれを申すことができない事情もあります。我々の示すメッセージにもなるため、住んでいる場所が地域であるというお考えはもっともなのですが、やはり入所施設を基準にしている以上は、どちらかに振れるような書き方は目標として出すことができません。それでも前進したいという目標を立てておりますので、そこに向けてニーズ調査やそれぞれの意向の確認を踏まえて、目標数値を達成できるように取り組みたいと考えております。

大塚会長: 私も入所に至る方をOにするために仕事をしてきましたが、長野県は一番地域移行が進んでおり、550人から80人程度になりました。そこには行政も含めてすごいいきさつがあります。残っているのは強度行動障害のある方で必要性があるということで、地域移行について長野の方と話をした際に、地域移行を進めて入所者をO人にしたいという話をしたらすごく怒られて、自分たちは数値目標では取り組んでこなかった、まずは障害のある方一人ひとりの意見を聞いて、その結果としてこうなったのだというお話しを聞いて、とても心を打たれました。勝手に数値目標を定めて施設を出るようにと行政も含めてやってきたのだけれども、現場の支援者は本人の意思を尊重して、その結果なのだ、そちらが先なのだということ。意志決定支援、後見制度も含めて大きな課題だと思いますが、本人の意思を確認しながら地域移行を進める必要があると考えています。

阿部委員: アンケートでどういうことを聞きたいと思っているのかをうかがいたいと思います。なぜ地域移行が進まないか原因を考えた方がよいと思います。簡単に言えば3つあると思います。1つは、地元に受け皿がないということです。強度行動障害についてはいまだに「検討」が目標になっている状況で、手つかずと言わざるを得ません。戻したくても地域に受け皿がないから戻す場所がないことが第一にあると思います。2つ目としては、本人の意向は通常は相談支援専門員が常々聞いて考えているはずだと思いますが、施設に入ると入所施設の職員が付いているため、市の相談支援専門員は付きません。そうすると、入所施設も事業としてやる中で、利用者が減ると事業が成り立たなくなるので、利用者を簡単には手放せないという状況があると思います。3つ目は一番大事なことで、本人又は親がどういう気持ちで入れたかだと思います。地域で見てくれるところがなく、親元ではどうにもならない状態で地方の入所施設に泣く泣く入れた場合、何年か経つ

と落ち着いた状態になっているので、「せっかく落ち着いているのでいじらない でほしい」という気持ちが逆に出てくることもあると思います。希望しているの か、していないのか、それが基準だと話していましたが、希望していたが受け皿 が無くて泣く泣く入れてもう諦めたという人が実際は多いと思います。そこをど う捉えるかだと思います。本人、親共に今更もういいと思っている人もいると思 います。それは、地域移行を希望していないということなのか、そこが一番肝心 な部分だと思います。手をつなぐ親の会でも、30、40年前は18歳を超えると行く 場所がなく、地域の日中活動の施設が充実していなかったので、入所施設を作れ と言っていました。時代背景が変化し、地域移行の流れである程度進んだと思い ますが、新規に入所が必要な人は減少していると思います。泣く泣く入所させた 人がもう「諦め」であるなかで、単純に希望しているか・していないかを聞いて 決めることは、基本的に違うときちんと言っておきたいと思います。

事務局: いくつかご質問がありましたので、回答させて頂きます。どのような調査内容 になるのか、質問項目については、昨年度から地域自立支援協議会の相談支援部会 や相談支援事業所連絡会の中でご意見をうかがっているところです。その中でも、 阿部委員がおっしゃる通り、ただ希望を聞くだけでなく、どのようにしたら地域移 行を実現できるのか、何が原因で地域移行を実現できていないのかを併せて聞くべ きだということをご意見としていただいています。その方の意志だけでなく、その 方の背景等をどのように把握して捉えていくか、今後質問内容についてはもう少し 練り上げていきたいと思っています。

> もう一点、施設入所者の方が地域に戻れるための施設の整備についても、同様に 会議等でご意見をいただいております。受け入れ施設としてはグループホームが中 心となりますが、今後施設入所者の方で地域移行を希望する方と、受け入れ施設の マッチングをどのようにしていくかも今後検討していく予定であります。

> また、今年度から地域連携推進会議といって、グループホームが主催者となり、 地域の方、当事者、自治体を交えて年1回会議をしなければならないと決められて いるため、その中でも地域移行の方の受け入れ等のお話をさせていただきたいと思 っています。

> 入所施設側でも、今は努力義務になっていますが、来年度から地域移行を担当す る職員の配置が義務化されますので、その担当職員とも今後連携し、地域移行を少 しでも前に進めていきたいと考えております。

阿部委員:

入所施設にそのような担当職員を置いても、彼らは入所者が減れば減るほど自 分の職場がなくなっていくため、国が言うように簡単には進みません。一番大事な ことは、受け入れ体制ができるかどうかです。強度行動障害と重度心身障害者の受 け入れができているところは国分寺市には少ないです。強度行動障害に関しては0 で、重度心身障害者についてもわずかです。市でも取り組んでくださっていること はわかりますし、目的は共有していると思いますが、受け入れる場所が無ければい くら戻りたくても戻しようがありません。先程の言っていた、強度行動障害の支援 ニーズを把握し、支援体制を整備するというが、令和6年度「検討」、目標も「検 討」というのは一体何だというのはそういうことです。ここが進まなければ、いく ら地域移行を進めようとしても出来ないと思います。これは、実際問題として、対 応できる人材育成や施設も作らなくてはいけないので、一朝一夕では進まないかも しれませんが、少なくとも目標を「検討」とするのはやめていただきたい。ここが 肝だと思いますので、道筋を立ててやっていただきたいと思います。よろしくお願 いします。

大塚会長:

この議論は大切なことです。国と東京都の計画はありますが、それを無視して でも国分寺市が少しずつ地域移行をしてほしいと思うのであれば、そのためには在 宅も含めたサービスの充実が必須なので、兼ね合いによりいろいろと進めていく必 要があると思います。また、個人的には境委員のお気持ちもよく理解できます。

それでは、審議事項の二つ目、障害福祉に関するアンケート調査について、事務 局より説明をお願いいたします。

事務局: 事務局です。審議事項の2についてご説明させていただきます。資料の方は「資料4 18歳以上の方のアンケート案」、「資料5 18歳未満の方のアンケート案」、「資料6 アンケート調査案に係る意見概要及び対応状況」とな ります。資料4、資料5のアンケート案につきましては、前回2月の会議にて委員の皆様に頂戴したご意見を踏まえ、事務局で内容を精査し、更新しております。資料6は、前回会議でいただいたご意見の概要をまとめたものとなります。それでは、資料4と5のアンケート調査案について、前回からの変更点を中心にご説明させていただきます。

資料4、1ページ、表紙ですが、今回調査からインターネットによる回答を可能 としましたので、その回答方法を追記しました。次に6ページ、項目4「福祉サー ビスについて」と11ページ、項目5「その他のサービスについて」の問いにつき ましては、全体的に質問とレイアウトを、なるべくシンプルになるよう整理しまし た。「現在利用しているサービスの満足度」と「利用していないサービスの利用意 向」に関しては、レイアウトは変わりましたが、聞く内容は変更しておりません。 少し戻りまして、8ページ、サービス名の左の数字14番の就労継続支援A型のサ ービス内容の説明部分ですが、前回会議で、「一般企業への就労に結びつかなかっ た方」というネガティブな表現についてご指摘をいただきました。そのため、「現 時点では一般企業等で就労することが困難な方」という表現に変更しました。次に 11ページ、サービス名の左の数字5番「自動車運転教習費用の補助」、6番「自 動車改造費の助成」、7番「訪問入浴サービス」につきましては、サービス利用の 件数が少なく、今回アンケート結果から読み取れるものも少ないと判断し、削除し ています。13ページ、問16、住まいに関する問いですが、施設入所を決めた理由 として、4番の選択肢「対応してくれるグループホームがない」を追加しています。 こちらは、前回会議でご意見をいただいただいた部分となります。19ページ、問 31 の就労に関して、退職をしたことがあるかという問いですが、前回案では退職 の理由を障害という形で限定していませんでしたが、今回から「障害を理由に」と 限定し、これに合わせて問32の選択肢も整理しました。23ページ、項目11「ヘル プマークとヘルプカードについて」は、項目ごと削除しました。なお、ヘルプマー クとヘルプカードの事業自体は、これまでどおり継続し、別途実施する市民アンケ ートでも周知状況の把握に努めることとします。今回は、質問数を減らし、回答者 の負担を軽減することを優先しました。

26 ページ、問 49、50、51 余暇活動についてですが、文化・芸術の詳細な内容や運動・スポーツの競技名、活動場所を聞く内容についても、削除しました。こちらも、質問数を減らすという観点で精査したものとなります。続きまして、29 ページ、項目 13「成年後見制度について」、制度の説明をわかりやすくして、回答者が答えやすいように、というご意見をいただいておりました。項目名の下の説明部分と、問 48 の選択肢 4番、5番、10番の選択肢を変更しています。最後に 31 ページ、前回いただいたご意見により、文末にアンケート結果の公開について追加いたしました。18歳以上の方のアンケート案について、主な変更箇所は以上となります。

また、資料5の18歳未満の方のアンケート案につきましても、同様の趣旨の変更を行っております。説明につきましては同内容となりますので、省略させていただきます。

全体の設問数としては 18 歳以上の方で 50 問、18 歳未満の方で 42 問、それぞれ前回からは7 問減らした形となります。なお、今回お示しした調査票案に本日、ご意見をいただきましたのち、最終案としてまとめていきたいと考えております。説明は以上です。

大塚会長: ありがとうございます。本日が検討するのは最後ということで、団体の方もいらっしゃいますので、一度持ち帰り1週間程度意見を受け付け、最終的には事務局と私で調整し決定したいと思います。お気づきの点がありましたら、ご意見やご質問をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

阿部委員: だいたい落ち着いてきたと思います。問題はアンケートの設問より、出てきた

ものをどのように施策に結び付けるかということなので、細かいことをやっても仕方ないと思います。問4の生活していくうえでの主な収入に「預貯金」を追加してほしいということを以前に申し上げました。親が高齢化して、残ったお金でつないでいく人はわりと多いと思います。最後の問49は主なものを3つまでとありますが、私が回答するなら20個くらい選択すると思います。3つはさすがに少ないので、もう少し増やす事はできないでしょうか。あるいは選択個数に制限を付けないなど検討の余地があるのではないでしょうか。

- 大塚会長: そうですね。多くの方が何を選択しているのかがよくわかるような形で見て、 認識したいということですよね。ここが重要な点だということを把握したいという ことだと思います。
- 阿 部 委 員 : 数を制限すると、後ろの選択肢を選ばない可能性があります。この問題数だと 回答者も疲れていると思うので、あまり数は制限せず、充実してほしいことは何か、 複数回答でよいという気がします。
- 大塚会長: ある程度目安はあった方がよいと思いますが、5個あるいは10個とするか、検討しましょう。
- 境 委 員 : 前回アンケートの話が出た時に、無作為抽出で数を絞り不特定多数に配布と説明があったと思いましたが、例えば、市報にアンケートを実施することを告知し、回答希望がある人は市のホームページから入れる旨の案内をすることは可能ですか。回答したい人にアンケートが行かないと困ると思っていて、そういう方に意見を言ってほしいので、もし間に合えばそのような公募の仕方はできますかという質問です。
- 事 務 局 : アンケートの対象者の絞り方として、1つのご意見だと思いうかがいました。 このアンケートを活用してそれができるのか、それ以外に別の形で計画策定のため のご意見をいただくことができるか、アンケート以外の方法でも意見を収集してい きたいと考えているため、それにインターネットを活用する方法も考えられますが、 このアンケートに全てを盛り込むことは難しいかもしれません。多くの方にご意見 をうかがう方法は、今後も考えていきたいと思います。
- 大塚会長: 統計学上の考え方もあると思います。無作為抽出による調査の結果が、一番現 状を反映しているという考え方があるのではないでしょうか。
- 事務局: アンケートの有効性の部分も考えなければなりません。ただし、皆様から意見をうかがいたいという我々の意向もあるので、どのような方法で皆さんからの意見を抽出していけるかということについては、検討してまいります。
- 松 本 委 員 : お金の関係もあるのではないかと思います。郵送配布・回収のためにもお金がかかりますし、統計的に問題ない数であれば、意見はしっかり反映されているという前提でアンケートは実施されているのだと思います。
- 事務局: 松本委員のご発言の通りです。自治体としては、少ない投資で正確な意見を聴取することを選択するため、その部分での制限もあり無作為抽出となっています。 繰り返しになるが、計画を策定するなら意見を言いたいという方もいると思うので、 そのご意見をどのように吸い上げることができるかは別途考えたいと思います。
- 松本委員: 前回会議で、記名式にすれば具体的に困っていることを把握できるのではという意見があったと記憶していますが、今回はそれを検討した上で反映していないということでしょうか。
- 事務局: ご意見が出ていたことは承知しています。それぞれの方の困りごとに対応する ために実施するアンケートではないので、今回は外させていただいています。
- 松本委員: 何らかの形で意見が反映する仕組み、具体的に困っていることを把握できるようなものを違う形で盛り込めばよいと思います。
- 事務局: アンケートの実施方法や趣旨をご理解いただき感謝申し上げます。それぞれお 困りごとがあることは承知をしており、そのお声を我々は聞かなければならない立 場だと思っております。アンケートをとることや、計画を策定するという行動を起 こしていくことで、相談してみようというお気持ちになる方もいるかもしれません ので、そうした行動がそれに結びつくよう周知に努める必要があると感じました。

松本委員: 例えば本人の誤解で支援サービスを把握していなくて、きちんと説明すれば支援の利用に繋がるケースもあると思います。上手く違う形で理解できるような何らかの仕組みがあるとよいと思います。

阿部委員: 前回調査の回答率はどれくらいですか。

松 本 委 員 : 確か 50%程度だったと思います。極端に国分寺市が少ないわけではなく、他の 市役所でも同じくらいだったとうかがいました。

阿部委員: だいたいその位だと思います。境委員の意見のように、インターネットを利用するのであればプラスアルファで、希望する方にネットから回答してもらってもいいと思います。それをやると無作為抽出ではなくなるという意見もあると思いますが、50%の回答率であるなら、むしろ積極的に意見がある人が参加できるものになるとよいと思います。意見ある人の数が配付した数を大幅に上回ることはないと思うので、自由に参加できる機会を作るとよいと思います。

大塚会長: ありがとうございます。今回のアンケートの目的が限られているので、それ以外に、アンケートを通してご家族、ご本人のからの意見をどのように聞くことができるか、色々な可能性はあると思うので、どのような筋道をつけられるか、可能性があるものを考える必要があると思います。もし追加の意見があれば1週間程度ありますのでそれまでにお願いします。

最初の議題の諮問第1号について、事務局より説明をお願いします。

事務局:審議事項の1の計画の評価につきましては、今回の事業評価票を用いてA~C という進捗状況評価、補足事項説明を行っておりますが、細かいところについては、 今回の会がご意見をいただく最後の機会となります。追加意見があれば、1週間を 目途にメール等でいただければと思います。その後、これをもとに答申案として事 務局の方で整理をし、次回8月の協議会において、答申案として皆様にお示しした いと思います。

大塚会長: そうしたスケジュールでお願いいたします。それでは、これについてはよろしいでしょうか。次は報告事項の「1)令和6年度地域自立支援協議会活動報告」について事務局よりご説明をお願いします。

事務局: 令和6年度の地域自立支援協議会の活動報告をさせていただきます。資料7を ご覧ください。こちらは、令和6年度最後の第3回地域自立支援協議会で配布した 資料の抜粋でございます。国分寺市では、関係機関が集まり、地域課題を共有し、 課題解決に向けて取り組みを実行する会議体「国分寺市障害者地域自立支援協議会」 を設置してございます。地域自立支援協議会には、全体会議とより専門的に協議を 行う専門部会が3つございます。

まず初めに協議会全体の報告をさせていただきます。毎年度年間テーマを設定しており、令和6年度は個々の多様なニーズに応えるため、相談支援体制の充実強化を図るとして、様々な取り組みを行ってまいりました。まず番号1、他分野との連携強化に向けての取り組みについては、教育分野、高齢分野、子ども分野との連携をさらに深め、記載のような様々な取組を実施いたしました。

続いて番号2、令和6年度から主任相談支援専門員連絡会を開始し、地域の相談 支援体制において主任相談支援専門員に中核的な役割を果たしていただきました。 相談支援専門員に対して、指導助言等のサポート、研修の実施、実習への対応など、 様々な場面で相談支援の質の向上にご尽力いただきました。資料に記載のある資料 2-3について本日は配布しておりません。後日ホームページに掲載予定ですので、 ご興味がある方はそちらでご確認ください。

番号3相談支援体制検討プロジェクトチームについては、市と個々の相談支援事業所で協議をした結果、複数の事業所で令和7年度から人員体制が強化されました。

番号5相談支援事業所連絡会での新規利用者の受け入れについては、新規で計画相談を希望する方が、契約する相談支援事業所が見つからなかった場合に、相談支援事業所連絡会で対応可能な事業所がないか確認する取組を進めた結果、令和6年度に希望した方の97.9%が相談支援事業所と契約することができました。

番号6地域移行に向けた取組については、施設入所者の地域移行に関する具体的

なニーズを把握するための調査の実施に向けて現在も検討を続けております。

続いて、次のページからが各専門部会の活動報告書でございます。お時間に限りがございますので、各専門部会の主な取組をそれぞれいくつかご紹介させていただきます。

まず相談支援部会についてです。1ページから2ページとなります。施設入所者の地域移行に関するニーズ調査の実施に向けて、調査方法や内容について協議するとともに、意思決定支援については計画相談にとどまらず、様々な場面での対応について意見交換を実施いたしました。

続いて就労支援部会についてです。障害者の法定雇用率引き上げと週 10 から 20 時間未満の特定短時間雇用などの支援策の強化についての情報共有と意見交換を行いました。また、国分寺障害者施設お仕事ネットワーク 20 周年記念イベントの企画について協議を行いました。

最後に精神保健福祉部会についてです。障害に関する若年世代への普及啓発について検討を進め、他自治体での実践について講師を招き、研究を進めました。また、精神科病院への訪問や意見交換を重ね、地域移行支援に関する共通理解を促進するとともに、ピアサポーターの活躍の場を広げる取組を行いました。地域自立支援協議会の活動報告は以上となりますが、今年度も全体会議及び各専門部会で連携し、情報共有及び協議を行い、障害のある方への支援体制の充実を図ってまいります。以上、雑迫ではありますが、活動報告を終わります。

大塚会長: ただいま活動報告がありましたが、審議事項にも関連するため、ご意見があればお願いします。 (意見なし)

続きまして、報告事項2「2)令和7年度に制度改正があった事業について」事務局よりご説明をお願いします。

事務局: 資料8をご覧ください。令和7年度に制度改正があった事業についてご説明いたします。2件ございまして、1つ目が成年後見開始等の審判請求費用(申立て手数料、後見等登記手数料、郵便切手代、診断書の作成費用、鑑定費用)についての助成制度の新設をいたしました。

もう1点、成年後見人等の報酬費用の助成の対象者の拡大でございます。以前は 生活保護受給者と市長による審判請求を行った方で一定の収入資産以下の方という 風にしていたところ、令和7年4月以降につきまして、市長による成年後見の審判 請求を行った方という制限を撤廃し、一定の収入資産を下回る方に関しては助成の 対象とするというふうに変更しております。

事務局: 続いて、項番2、特定相談・一般相談連携機能強化支援事業を令和7年度から開始いたしました。詳細は裏面をご覧ください。障害のある方の地域移行を促進するため、相談支援事業者が関係機関等と連携して活動するための経費を補助いたします。相談支援事業所はサービス等利用計画の作成や地域移行支援のサービスを提供するなどを行わないと、報酬を得ることができません。しかし、現状は、地域移行支援においては、実際に報酬を得られる段階になるまでに、一定期間、様々な支援を行っていただいております。本事業において、報酬算定外となっている支援に対して補助を行うことで、相談支援事業所の地域移行に関する取組を後押ししたいと考えております。説明は以上となります。

大塚会長: これについてご質問はよろしいですか。最後になりましたが、全体を通して何かご意見とかがあればいかがでしょうか。阿部委員お願いします。

阿部委員: 計画相談は進んできたと思います。今現在セルフプランに留まっている方はど のくらい残っているのでしょうか。新規は減っていると思いますが。

事務局: セルフプランの割合については、令和6年度末時点の数字が出ていないので、 令和5年度末であればお答えできます。

阿部委員: 以前は150人くらいという話がありました。

事務局: 令和5年度末では障害児が約200人、障害者が50~60人となっております。令和6年度はもう少し増えていると推測しています。

阿部委員: 新規でセルフプランになる人は減少しているが、累計としてはまだ残っている

ということですね。

事 務 局 : 昨年度は、新規の方の受け入れとして、手上げ方式で、相談支援事業所連絡会で引き受けていただきましたが、今年度は新規の方だけでなく、今現在セルフプランの既存の方をセルフプランから計画相談に移行する取り組みを進める準備をしているところであります。令和7年度から人員体制を強化した相談支援事業所がいくつかありますので、その事業所を中心に受け入れていただくことを考えています。また並行して、セルフプランの方で、計画相談に移行を希望する方がどのくらいいるのかアンケートを実施しています。現在はセルフプランで、計画相談に移行したいという希望者は、市の方で調整し、各相談支援事業所で受け入れていただく仕組みづくりを相談支援事業所連絡会で検討を開始しているところであります。実際どのように市民へご案内すればよいか、相談支援事業所にどのように配分して受け入れてもらうか、協議を進めています。

阿部委員: 令和8年度には、望まないセルフプランを無くすということですが、今の進捗 状況でそれは達成できそうですか。

事 務 局 : アンケートを実施しておりますが、セルフプランの5~6割の方は計画相談への意向があると集計が出ています。それに、相談支援事業所の人員増加を勘案すると、令和8年度末の目標達成に向けて、順調に進んでいると思います。

大塚会長: 次回の開催スケジュールも含めて、今後の予定について説明をお願いします。 事務局: 第3期の任期が6月末で満了となり、7月に委員会改選となります。現時点で、 改選後の協議会の開催予定日が決まっておりますのでご案内させていただきます。 資料9をご覧ください。次回は、8月20日(水)18時から、市役所5階、第 一・第二委員会室での開催を予定しております。以降の日程については、予定には なりますが、資料にお示しした通りです。

審議内容についてもご説明させていただきます。次回の協議会では、答申書の案をお示しし、委員の皆様にはその内容についてご審議いただきたいと考えております。その後 10 月の協議会で答申をいただき、来年2月の協議会でアンケートの結果報告と、関係課ヒアリングの経過報告をさせていただきたいと考えております。

大塚会長: 以上で議題は終了いたします。今後のスケジュールも含めて、審議事項、アンケートについてもご意見があれば1週間程度でお願いいたします。今回で第3期の任期が満了になりましたのでご挨拶申し上げます。拙い司会で申し訳ありませんでした。市の施策が少しでも推進するように、無責任なことも言ってしまいましたが、それぞれの都道府県や市町村の実情があると思います。国や都の方針や計画を参考にしながらも、市町村がやりたいことはやってもいいのではないかという気持ちでいますが、その場合市町村が責任を負うことになるので、そこも含めて覚悟してやらなければならないと思います。本当に熱意あって本当にやりたいことであればやってもよい、それが地方自治だと思います。勝手なことを言って申し訳ないですが、今後も障害福祉が少しでも進むよう、願いながら皆さんと共にやっていきたいと思います。これで令和7年度第1回国分寺市障害者施策推進協議会を終了します。ご協力ありがとうございました。

---7---